

広報

たまかわ

2012 10
No.554

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



天高く馬肥ゆる秋
完歩を目指して頑張りました!

9月16日、たまかわ元気スポーツクラブ10周年記念事業
たまかわウォークより(福島空港公園お花見広場にて)

平成23年度の玉川村一般会計、特別会計、企業会計の決算概要をお知らせいたします。

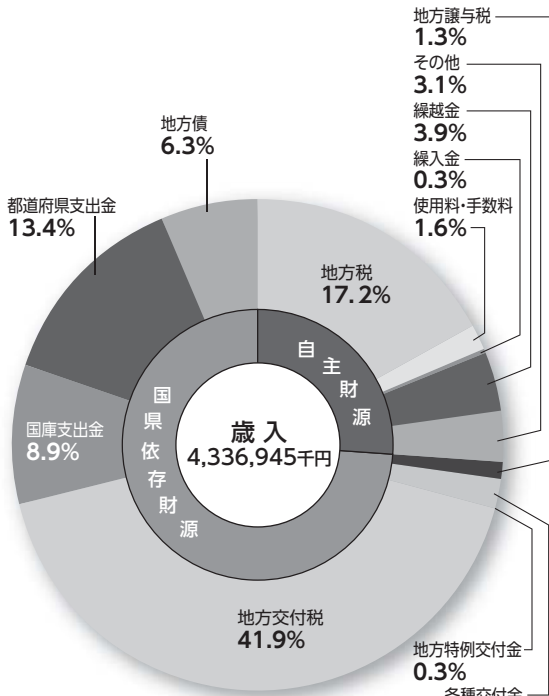
一般会計の決算額は、歳入が43億3,694万5千円、歳出が39億8,360万5千円となりました。前年度に比べ、歳入で15.9% (5億9,598万8千円)、歳出で11.6% (4億1,302万7千円) の増となりました。

歳入では、震災復興特別交付税の創設により地方交付税が16.1%増となり、震災等の復旧・復興事業の実施により国庫支出金が35.8%、県支出金が224.3%それぞれ増となりました。

歳出では、地震、台風災害からの復旧・復興事業の実施により災害復旧事業費全体で648.2%増となったほか、災害廃棄物処理事業、農業系汚染廃棄物処理事業及び線量計等整備事業の実施により増となりました。

歳入

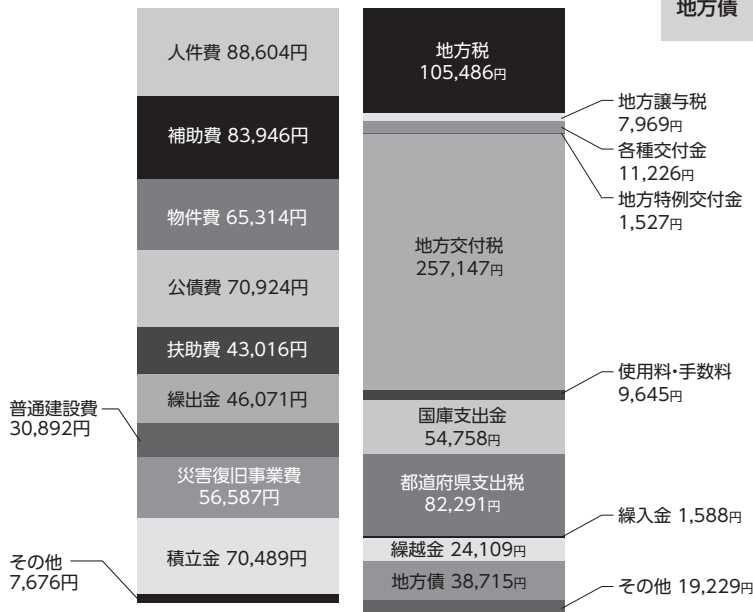
4,336,945千円



区分	内容	決算額	対前年比
地方税	市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などの税金	745,466千円	7.3
使用料・手数料	幼稚園・公営住宅等の使用料、住民票手数料等のお金	68,160千円	1.0
繰入金	特別会計や基金を取り崩し繰り入れられたお金	11,223千円	335.7
繰越金	前年度から繰り越されたお金	170,379千円	▲ 46.7
その他	雑収入、寄附金など	135,890千円	10.6
地方譲与税	地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税など国税徴収分が配分されるお金	56,316千円	▲ 1.9
各種交付金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など都道府県が徴収した税金から交付されるお金	79,337千円	▲ 3.4
地方特例交付金	地方税の減収分を補てんするお金	10,788千円	▲ 8.3
地方交付税	所得税などの国税を地方公共団体の規模等により算定し配分したお金	1,817,260千円	16.1
国庫支出金	村の事業に対し国から交付されるお金	386,977千円	35.8
都道府県支出金	村の事業に対し県から交付されるお金	581,549千円	224.3
地方債	事業を行うため国等から借り入れるお金	273,600千円	▲ 22.4

平成23年度 村民1人当たりの歳入と歳出の費用額

歳出 563,519円 歳入 613,690円



(2) 特別会計、公営企業会計決算額

単位：千円

●特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	887,186	840,151
介護保険特別会計	362,806	358,547
後期高齢者医療特別会計	43,667	43,386

●公営企業会計	歳入総額	歳出総額
農業集落排水事業特別会計	120,585	112,444
簡易水道事業特別会計	21,760	18,195

上水道事業特別会計	歳入総額	歳出総額
収益的経費	189,433	180,664
資本的収支	291,811	345,558

平成23年度

決算報告

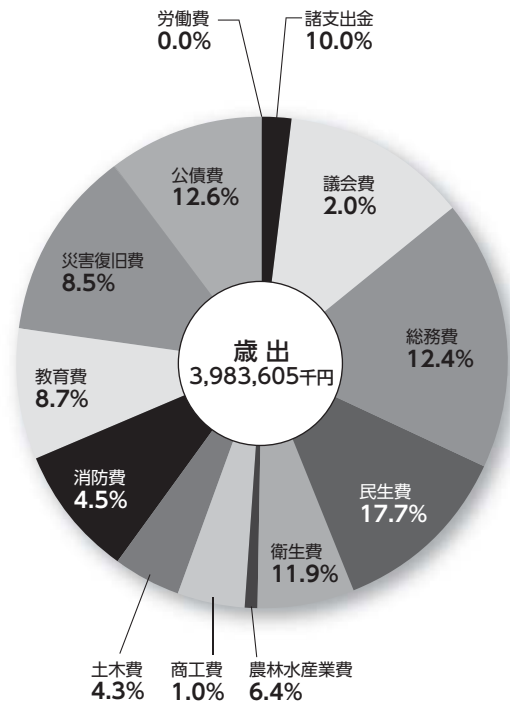
〈一般会計のあらまし〉

村の人口/7,067人(平成24年3月31日現在)

歳出

3,983,605千円

区分		決算額	対前年比
議会費	議会の活動に要する経費	79,091千円	31.4
総務費	財産・財政管理、徴税、選挙、企画調整等に要する経費	492,237千円	▲ 21.3
民生費	高齢者、障がい者、児童の福祉経費、災害救助に要する経費	704,348千円	8.1
衛生費	保健衛生、予防、ごみ処理などの環境衛生に要する経費	474,435千円	22.0
農林水産業費	農業振興、林業振興に要する経費	253,890千円	3.5
商工費	商工業振興、観光振興に要する経費	41,322千円	▲ 13.0
土木費	道路、橋梁、河川、公営住宅等の改良、建設等に要する経費	170,629千円	2.8
消防費	消防、救急活動などの要す経費	180,179千円	18.2
教育費	小中学校、幼稚園、生涯学習(公民館事業、文化振興等)に要する経費	347,267千円	▲ 20.2
災害復旧費	地震、台風などの災害の復旧に要する経費	339,910千円	648.2
公債費	村が借入している起債を返済するため経費	501,219千円	2.2
労働費	雇用促進等労働振興に要する経費	85千円	▲ 5.2
諸支出金	基金等の積立、特別会計へ繰り出す経費	398,993千円	52.4



健全化判断比率と資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や実質的な将来負担などを表す指標(健全化判断比率)と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標(資金不足比率)を監査委員の審査を受け、議会に報告し、公表しています。

平成23年度決算に基づく本村の健全化判断比率、資金不足比率は早期健全化基準を下回りました。それぞれ実質公債費比率(3ヶ年平均)、将来負担比率は前年度と比較し、改善しております。

指標名	内容	早期健全化基準	平成23年度	平成22年度	前年対比
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合	15.0%	-	-	-
連結実質赤字比率	公営企業会計を含むすべての会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	20.0%	-	-	-
実質公債比率(3ヶ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合	25.0%	15.2%	17.3%	▲ 2.1
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合	350.0%	73.9%	107.4%	▲ 33.5
資金不足比率	各公営企業における資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合	20.0%	-	-	-

※実質赤字額又は連結赤字がない場合は「-」の表示です。

標準財政規模・・・その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます

玉川村の空間放射線量測定結果について

住宅近くの道路上など、547か所の測定を実施

村では、平成24年4月17日から6月11日にかけて、生活空間における放射線量を測定しました。

測定は、250m×250mのメッシュ（観測網）を設定し、総メッシュ数788か所のうち547か所について、1メッシュあたり1か所を測定しました。

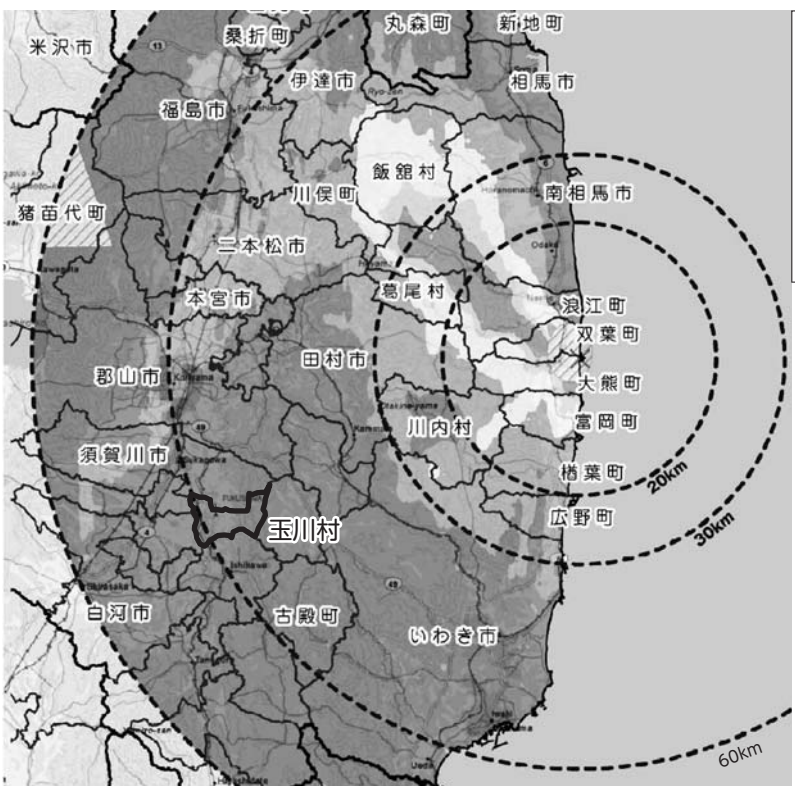
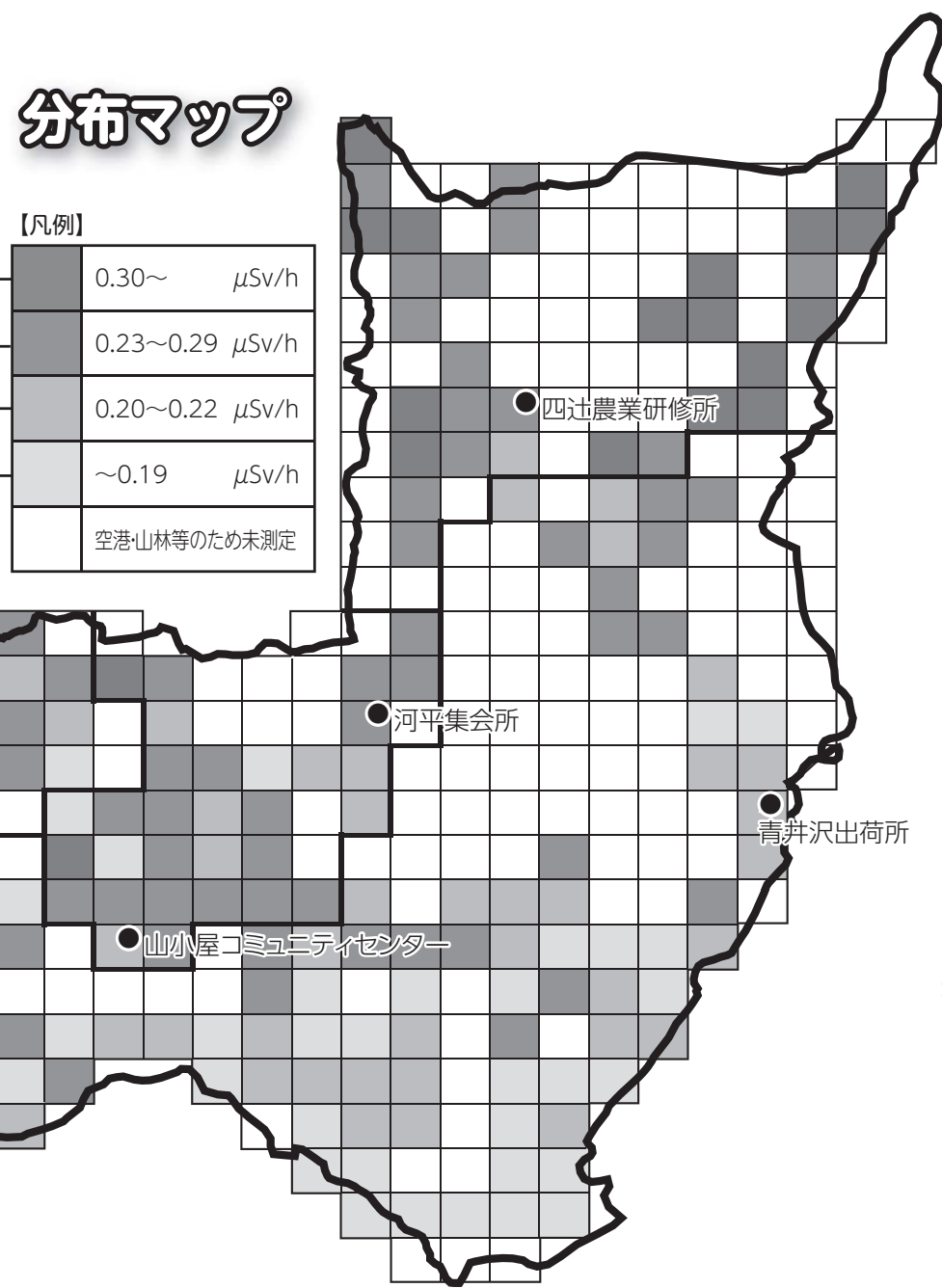
測定場所は、住宅近くの道路上や住民が多く集まる施設等を中心に行いました。

測定の結果、0.19マイクロシーベルト/時以下の値を示したところが多くありました。最も高い数値は0.36マイクロシーベルト/時を示しました。

分布マップ

【凡例】

	0.30～	μSv/h
	0.23～0.29	μSv/h
	0.20～0.22	μSv/h
	～0.19	μSv/h
	空港・山林等のため未測定	



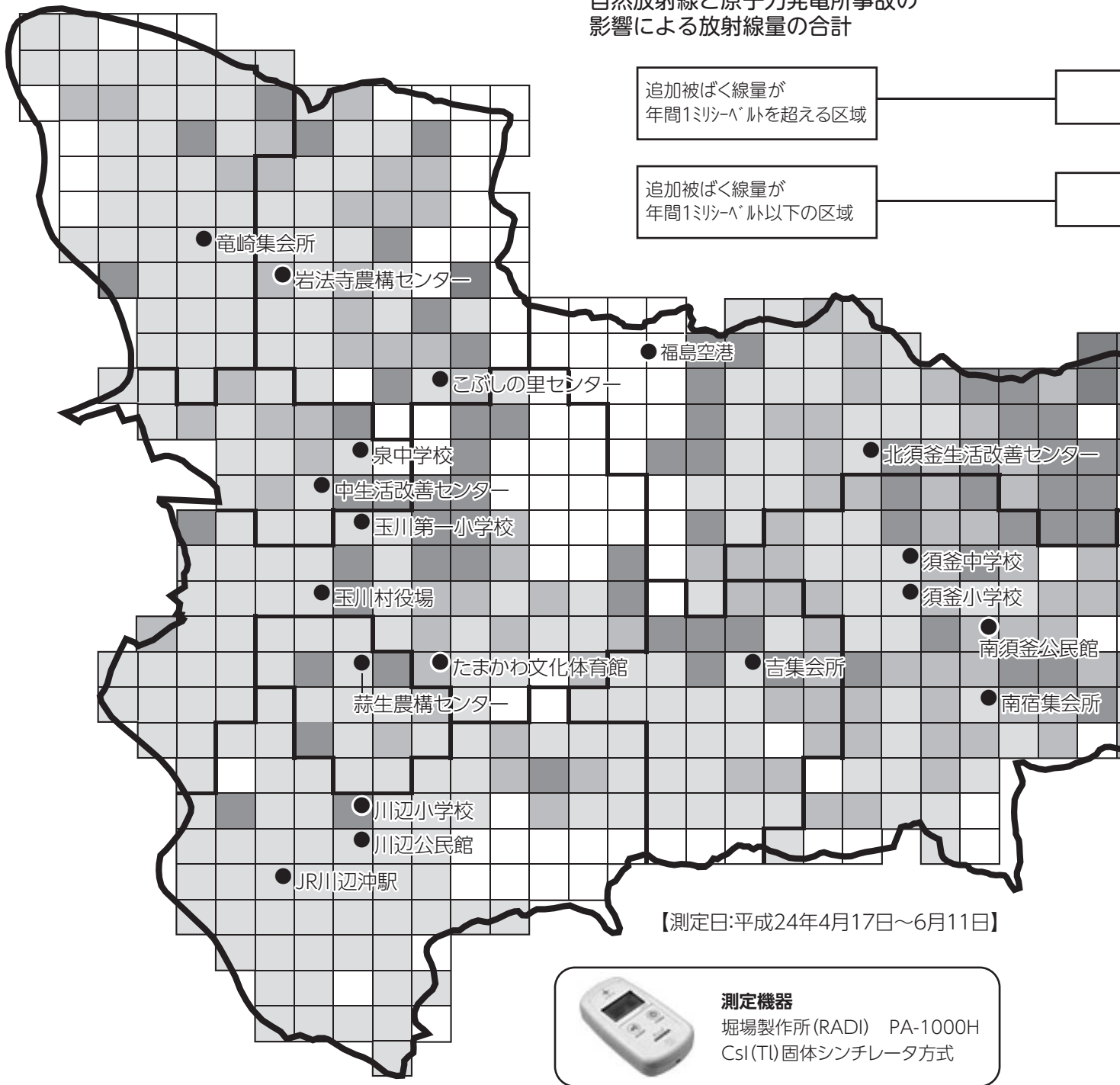
地表面から1mの高さの空間線量率 (μSv/hr) [4月29日現在の値に換算]

	19-91
	9.5-19
	3.8-9.5
	1.9-3.8
	1.0-1.9
	<1.0
	測定結果が得られていない範囲
	福島第一原子力発電所

◀文部科学省及び米国DOEによる航空機モニタリングの結果 (福島第一原発から80km圏内の線量測定マップ)
 出典:文部科学省「文部科学省及び米国エネルギー省航空機による航空機モニタリングの測定結果について」

生活空間における放射線量

自然放射線と原子力発電所事故の影響による放射線量の合計



除染実施計画を策定し、効果的な除染を実施します

村では、福島第一原発事故に伴う放射性物質による汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染実施計画を策定するにあたり、放射性物質による汚染状況を把握するため、生活空間における放射線量の測定調査を実施しました。

調査箇所については、毎月回覧板でお知らせしている36か所の測定場所とは相違しているため、測定値に違いが出ています。

調査結果から、「生活空間における放射線量分布マップ」を作成しましたが、これにより村内全域に放射性物質が飛散していることが明らかになりました。

今後は、玉川村除染実施計画に基づき、効率的かつ効果的な除染作業を進めていきます。具体的な除染方法等については、次ページをご覧ください。

安心して暮らせる村を目指して

玉川村除染実施計画<第二版>を策定しました

昨年発生した福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を排除するため、村では除染事業に取り組むにあたり「玉川村除染実施計画」を国との協議により決定しました。

今後は、長期的に生活環境における空間線量を村内全域において0.23μSv/h以下にするため、除染実施計画に基づき効果的で効率的な除染に取り組んでいきます。

玉川村除染実施計画<第二版>の概要

【除染実施区域】

地区名	平均空間線量率
川 辺	0.23 μSv/h
蒜 生	0.23 μSv/h
小 高	0.24 μSv/h
中	0.23 μSv/h
岩 法 寺	0.25 μSv/h
竜 崎	0.23 μSv/h
南 須 釜	0.25 μSv/h
北 須 釜	0.26 μSv/h
吉	0.23 μSv/h
山 小 屋	0.27 μSv/h
四 辻 新 田	航空機モニタリング 結果による
山 新 田	

計測日：H24.4.17～H24.6.11

【除染の優先順位】

順位	地区名
1	北須釜、山小屋、四辻新田、山新田
2	岩法寺、南須釜
3	小高、中、吉
4	川辺、蒜生、竜崎

【除去土壌等の処理】

村が設置する仮置場で適正に管理・保管しますが、仮置場ができるまでは自己敷地内に現場保管となります。

【除染方法】

原則として「除染関係ガイドライン（平成23年12月環境省第1版）」に定める方法で実施

除 染 対 象		除 染 方 法
生 活 圏	保育所・幼稚園・学校・公園	校庭の表土除去、客土、側溝等の清掃など
	公共施設	屋上、壁面の拭取り、雨樋等の清掃、落葉除去など
	住宅・宅地・商業施設・工場	雨樋等の清掃、洗浄、落葉の除去、除草など
	道路	散水車等によるブラッシング、歩道洗浄、除草など
	街路樹などの生活圏の樹木	枝葉の剪定、枝打ち、落葉の除去、除草など
森林（生活圏）*		枝葉の剪定、枝打ち、落葉の除去、除草など
農地		反転耕、深耕、土壌改良資材等の配布など
牧草地		深耕プラウ等による鋤込み、牧草の播種など

*林縁から20m程度の範囲

平成24年度玉川村敬老会開催



75歳以上1,031名の長寿を祝う

平成24年度の村主催の敬老会は9月15日(土)、たまかわ文化体育館で開かれ、1,031名が招待されました。

式典では、村長が「今日の玉川村があるのは、皆さまが長年、村を慈しみ、はぐくんでいただいた賜物です」と式辞を述べました。また、ご夫婦で80歳以上となった19組に、村長から特別記念品の夫婦座布団が贈られ、高齢者を代表して仁井田保雄さん(75歳・竜崎)が謝辞を述べました。

式典終了後には、村老人クラブ連合会主催による金婚夫婦表彰式が行われ、9組の金婚夫婦を代表して南須釜の榊枝暉夫さん(77歳)・ツネ子さん(74歳)ご夫婦に、矢部玄信連合会長と福島民報社から賞状と記念品が贈られました。

また、村内の文化団体によるアトラクションも行われ、出席者の皆さんは、楽しいひとときを過ごしました。

- ◎75歳以上の高齢者(平成24年9月15日現在)
- ・75歳以上 1,031人(男性385人、女性646人)
 - ・100歳以上 2人(男性0人、女性2人)



特別記念品として夫婦座布団を贈呈



文化団体の皆さんによるアトラクション



9組18名の金婚夫婦を祝福



代表で謝辞を述べる仁井田保雄さん



一目を通してイベントに参加した佐藤敦之選手と妻の美保さん



秋の風情を感じながら歩く参加者

たまかわ元気スポーツクラブ 10周年記念事業を開催!

今年度10周年を迎えるたまかわ元気スポーツクラブが9月16日(日)、たまかわ元気スポーツクラブ10周年記念イベントを開催しました。

午前中に「たまかわウォーク」を開催し、北京オリンピックに出場した佐藤敦之選手と妻の美保さんを交え、約150名がすばやく玉川から空港公園お花見広場を巡るコース約4kmを歩きました。

続いて、佐藤敦之選手による講演会が行われ、100名を超す聴衆が、生い立ちやオリンピックでの走りについて熱心に聞き入っていました。走り終わった後に四方にお辞儀をするスタイルのこだわりや、微笑み走法に隠されたエピソードなども披露され、敦之選手の誠実さと人柄の良さが感じられる講演会となりました。



世界レベルの走りを見せた佐藤選手(左)



よつばの会による、豚汁が振る舞われました



大勢の方が詰めかけた講演会

講演会終了後は、村民グラウンドに会場を移し、ランニング教室が開催されました。小学生は、鬼ごっこなどを通して継続して走るコツやスタートダッシュの方法を、中学生以上は、1000メートルのダッシュを繰り返し行い、苦しくなってきたらいかに頑張れるかなどの指導を受けました。

また、敦之選手が世界レベルの走りを披露すると、参加者・見学者からは感嘆の声が上がっていました。



いずみ幼稚園の運動会



すがま幼稚園の運動会

元気に秋の運動会

9月29日(土)にいずみ幼稚園、すがま幼稚園、10月6日(土)には泉保育所で運動会が行われ、子どもたちがかけこや玉いれ、ダンスなど、この日のために練習してきた成果を元気いっぱい披露しました。

詰めかけた保護者や地域の方々は、子供たちの一生懸命な姿に、大きな声援を送っていました。



泉保育所の運動会

平成25年度 園児募集!!

募集

玉川村立幼稚園

平成25年度に村立幼稚園への入園を希望する幼児を、次により募集します。

入園申込は、希望される各幼稚園で手続きをしてください。

■対象幼児

◎いずみ幼稚園・・・平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児
4歳児・5歳児【定員130名】

◎すがま幼稚園・・・平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児
3歳児・4歳児・5歳児【定員100名】

■受付期間等

平成24年11月1日(木)から11月15日(木)
平日の午前9時～午後4時

■その他

申込みの際は、印鑑をご持参ください。また、現在いずみ幼稚園に入園されている4歳児、すがま幼稚園に入園されている3・4歳児で、引き続き入園を希望される場合は、手続きの必要はありません。

■問合せ先 教育委員会 ☎57-4633

玉川村立泉保育所

平成25年度に泉保育所へ入所を希望する幼児を、次により募集します。

入所申込を希望される方は、泉保育所で手続きをしてください。

◆対象児童

平成21年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童で、就労等のため家庭での保育ができない場合に限ります。【定員80名】

◆受付期間等

平成24年11月1日(木)から11月15日(木)
平日の午前9時～午後4時

◆申込に必要なもの

- ①保育所入所申込書
- ②所得税等課税額に係る調査同意書
- ③各種証明書(家庭で保育ができないことが確認できる証明)

※就労証明書は会社から、農業従事者証明書は農業委員会から、自営証明書は民生委員からそれぞれ証明を受けてください。

※入所申込書・各種証明書等用紙は、泉保育所にあります。

◆問合せ先 健康福祉課 ☎57-4623
泉保育所 ☎57-2009

健康福祉課内に平成24年10月1日から 障がい者虐待防止センターを設置しました

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（「障害者虐待防止法」）が成立し、平成24年10月1日から施行されました。

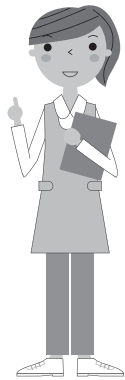
玉川村でも、平成24年10月に障がい者虐待防止センターを設置し、今後、虐待や権利の侵害の防止に努め、早期発見・早期対応が可能となる仕組みを整え、地域の関係機関と協力を図り支援体制を強化します。

障がい者虐待防止センターとは？

虐待を発見した人や虐待を受けた本人から届出を受ける受付窓口となり、障がい者の安全確認や緊急性の把握、県や警察、医療機関等の協力機関と連携しながら、対応や支援方法等を検討して、虐待の防止と、障がい者の養護者の支援も併せて行います。

障害者虐待防止法で定義している虐待の種類

- ◆ 養護者による障がい者虐待
- ◆ 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待
- ◆ 使用者による障がい者虐待（障がい者を雇用している事業主等による虐待）



玉川村障がい者虐待防止センター
(健康福祉課内)
☎0247-57-4623

※休日・夜間は、虐待等防止センター（☎080-5220-4623）へお電話ください。
児童・高齢者虐待等についても同様の電話番号で通報等を受け付けています。

内部被ばく検査の実施について

公立右瀬病院の構成市町村で導入した移動式ホールボディカウンター車による、無料の内部被ばく検査を実施します。

◆ 対象者

4歳以上で玉川村に住所を有する方。今年7月の内部被ばく検査を受けた方は対象外となります。

◆ 検査対象地区

北須釜地区、吉地区、山小屋地区、四辻新田地区、青井沢地区、河平地区、千五沢地区の方

※順次、全地区住民の検査を実施予定。

◆ 検査時期

12月2日～5日、12月8日～10日（計7日間）

◆ 検査項目

- ①サーベイメータによる体表面の汚染検査
- ②全身計測装置ホールボディカウンターによる全身検査

◆ 検査料金

無料
※結果通知は、後日個別に郵送されます。

なお、詳細は、閲覧板などでお知らせいたします。

▼ 問い合わせ先

保健センター
☎37-1024

11月9日(金)～15日(木)まで

秋季全国火災予防運動 「消すまでは出ない行かない離れない」

11月9日は『119番の日』です。

今年1月から8月までに管内で発生した火災は52件（玉川村は2件）となっています。そのうち建物火災は27件（玉川村は1件）で昨年同時期と比べると大幅な増加傾向にあります。

また、ここ数年電気製品からの火災が増加傾向にありますので、たこ足配線や電気コードの踏みつけなどには十分注意し、定期的な清掃や点検をお願いします。

これから冬にかけ暖房器具を使用する機会も増えてきます。火の取扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

火の用心 7つの ポイント

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤こどもの手の届くところにマッチやライターを置かない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない。





玉川Bチーム、県大会で優勝！

福島県初心者ゲートボール大会

9月30日(日)、白河市陸上競技場において、第10回福島県初心者ゲートボール大会が行われ、県内各地から3年未満のゲートボール経験者3名を含んだチーム構成の24チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

当日は、グラウンドコンディションが大変悪く、各チーム思うような試合運びが難しい中、玉川Bチーム(林三喜人さん、圓谷兼行さん、眞野目フサ子さん、松田由利子さん、大野福一さん、林エツ子さん)がチームワークを活かして、優勝を飾りました。



激戦を制した玉川Bチームの皆さん

梨狩りとバーベキューで意気投合

第2回婚活イベント

平成24年度石川地方広域連携事業(婚活事業)の第2回目のイベントが、9月9日(日)に開催されました。男性17名、女性20名の合計37名が参加。はじめに須賀川市のおやめ果樹園で、なし狩りを行い、白河市の東風の台公園では、バーベキューとゲームで交流しました。今回のイベントでは、お笑いコンビの“パッチョリン”が進行役になり場を盛り上げ、3組のカップルが誕生しました。



お笑いコンビの進行で、笑顔が溢れた会場

空港の魅力がいっぱい！

2012福島空港 空の日フェスティバル

秋晴れとなった9月15日(土)、福島空港で「2012福島空港 空の日フェスティバル」が開催されました。当日は、航空機を間近に見れる航空機展示コーナーが設けられ、県警ヘリの前では記念撮影をしたり特設ステージでのウルトラマンゼロショーなどを楽しむ親子連れでにぎわいました。

また、管制タワー・測候所施設など、普段見ることのできない施設見学も行われ、めいっぱい空港の魅力を楽しんだ一日でした。



子供たちに大人気のウルトラマンゼロショー

米の全袋検査がスタート

米の全袋検査所開所式

原発事故を受け、福島県は今年、県産米全ての放射性セシウムを調べ「全袋検査」を実施しています。

村でも消費者へ安全な米を届けるため、JA玉川支店農産物集荷所に設けられた検査所で9月25日、開所式が行われ全袋検査がスタートしました。

開所式では、石森村長が挨拶を述べた後、運転スイッチを入れ、ベルトコンベヤーに乗せられた米袋が一袋ずつ検査機器に通されました。1日約1200袋が検査され、11月下旬頃まで行われる予定です。



検査の様子を伺う石森村長



交通安全を呼びかけパレードする玉一小児童

村の交通安全を願って

玉一小交通安全鼓笛パレード

秋の全国交通安全運動がスタートした9月21日(金)、玉川第一小学校の全校児童による交通安全鼓笛パレードが行われました。

児童たちは「校歌」や「ドラムマーチ」を演奏しながら役場周辺の道路をパレードし、交通安全を呼びかけました。沿道には、保護者や地域の方々などが大勢集まり、声援を送っていました。



気合の入った掛け声で打ち込む剣士

須釜中団体男女で準優勝!

第41回玉川村少年剣道大会

9月9日(日)、第41回玉川村少年剣道大会がたまかわ文化体育館で行われました。

県内各地から団体の部に43チーム、個人の部に160人が出場し、須釜中学校が団体中学男子の部と女子の部で共に準優勝、中学女子個人の部では関根永梨奈さん(須釜中)が優勝、中学男子個人の部阿部慎太郎さん(須釜中)が3位入賞を果たしました。選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、力強い気合の声を会場に響かせていました。



最優秀賞に選ばれた眞野目さん(左)

眞野目さん(南須釜)が最優秀賞

屋内遊び場ネーミング優秀作品授賞式

役場正庁で10月3日(水)、屋内遊び場ネーミング優秀作品授賞式が行われました。施設の名称は、県内外から57点の応募があり、眞野目絢さん(南須釜)の“わくわくらんどたまかわ”が最優秀賞に選ばれ採用が決まりました。表彰式では石森村長から眞野目さんに賞状と記念品が手渡されました。また、溝井奈津江さん(小高)、吉村純一さん(南須釜)、眞野目菜摘さん(南須釜)の3名が優秀賞を受賞しました。

“わくわくらんどたまかわ”に絵本と遊具

このたび、福島空港内に10月27日オープンする子どもの屋内遊び場“わくわくらんどたまかわ”に使ってほしいと、ANAエアサービス福島からANAグループ内で寄贈を呼びかけた絵本約100冊と、東京精工労働組合の40周年記念事業の一環として、藤澤乙雅記念事業実行委員長から遊具設置費用の寄付金が、それぞれ石森村長へ手渡されました。



石森村長へ絵本を手渡す(右から3人目) ANAエアサービス福島松本社長



石森村長へ寄付金を手渡す 藤澤実行委員長(右)

健康福祉課
だより



シリーズ;心の健康⑪

秋の夜長と睡眠について

～ 睡眠は人生の約3分の1を占めます ～



睡眠は脳が休息するための大切な時間です。身体の疲れは横になって休むだけでもある程度回復できますが、脳は起きている間中働きっぱなしで、眠ることでは休息出来ないのです。

私たちは、心と身体の健康を保つために眠る必要があるのです。

「睡眠に問題を抱えている」日本人は約7割?!

昼も夜もなく働き続ける現代の生活環境やライフスタイルにより、体内時計が乱れる「現代型不眠」は、生活習慣病の発症や悪化にも影響を与えます。この「現代型不眠」は、“目の疲れ” “肩こり” “疲れやだるさ” といった不調の原因にもなっています。



睡眠は美容と健康の基本です!!

☆メラトニン・・・天然の睡眠薬とも言われているこのホルモンは、日が陰り暗くなると出てくるホルモンです。抗酸化作用があり、老化防止や免疫力増強作用もあると言われていいます。光の量とも関係するので、就寝前のテレビやパソコンは控えめに、寝る時はしっかり消灯して暗くして眠りましょう。

☆成長ホルモン・・・睡眠後に出てくるホルモンです。子どもの成長には欠かせないホルモンで、まさに『寝る子は育つ』のです。骨を伸ばす、筋肉を増やす、痛んだ組織を修復したり、脳を休ませて心身の疲れを回復させる働きがあります。お肌の新陳代謝にも良い効果があります。



◆11月号は「子どもの眠り～学習と睡眠から～」を掲載予定です。

健康福祉課 ☎57-4623 保健センター ☎37-1024



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着おすすめ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】



ユリゴコロ

沼田まほかる 著

☆あらすじ…亮介が実家で偶然見つけた「ユリゴコロ」と名付けられたノート。それは殺人に取り憑かれた人間の生々しい告白文だった。創作なのか、あるいは事実に基づく手記なのか。そして、書いたのは誰なのか。おそろべき筆力で描ききった衝撃の恋愛ミステリー。



七夜物語 上・下

川上弘美 著

☆あらすじ…小学四年の“さよ”は、母親と二人暮らし。離婚した父とは、以来、会っていない。ある日、町の図書館で「七夜物語」という不思議な本にふれ、その世界へ迷い込んでゆく。七つの夜をくぐりぬけた二人の冒険の行く先は?著者初の長編ファンタジー。

川辺小の2年児童が図書室を探検!

9月13日(木)、川辺小学校2年生児童9名がクックちゃん文庫を探検しました。

これは、村内の様々な場所を探検を通して、地域のよさを学ぼうと、生活科の授業で行われたものです。

児童らは「本棚や本に番号があるのは何のためですか?」「本を借りる時の決まりはなんですか?」など、次々に元気よく手を挙げ、図書担当者へ熱心に質問していました。





第41回玉川村少年剣道大会より（9月9日）

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 57-4624
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 会計室 57-4625
- 地域整備課 57-4626
- 57-4631
- 企画産業課 57-4627
- 57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632
- 須釜支所 57-2061

平成25・26年度入札参加資格審査申請について

玉川村では、平成25・26年度の入札参加資格審査の手続きを行いますので、登録を希望される方は、次により申請してください。

▼受付期間

11月1日～12月20日

(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間

午前8時30分～午後5時

▼提出方法

持参または郵送

▼適用期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日

▼その他詳しくは、村のホームページをご覧ください。

http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/

▼提出先・問い合わせ先

玉川村役場総務課財政係

0247-5714621

年末調整説明会の開催

須賀川税務署では、平成24年分の年末調整説明会を次より実施します。

▼日程

◎11月20日(火)

午後1時30分～3時30分

須賀川市文化センター

※須賀川市・岩瀬郡内の徴収義務者が対象です。

◎11月21日(水)

午後1時30分～3時30分

石川町共同福祉施設(石川町商工会館内)

※石川郡内の徴収義務者が対象です。

▼問い合わせ先

須賀川税務署

0248-7512194

個人事業税の第2期納期は11月30日!

個人事業税とは、個人で事業を行っている方に課税される

る県の税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期分の納期限は11月30日(金)となります。

県中地方振興局から送付される納付書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

なお、口座振替されている方にも「納期のお知らせ」をお送りいたしますので、預金口座残高の確認をお願いいたします。

▼問い合わせ先

県中地方振興局県税部

024-935-1251

消火器の無料点検・有料回収のお知らせ

火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、消火器をより安全、適正に使用していただくため、専門業者による消火器の無料点検と有料回収を実施します。

▼日時

11月11日(日)

午前9時～午後12時

▼場所

石川消防署

(石川町字松木下150)

※点検料金は無料で、老朽した消火器は、1本につき1000円で有料回収します。

▼問い合わせ先

須賀川消防署玉川派出所

0247-5714112

10月は「不正軽油撲滅強化月間」

不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

▼問い合わせ先

県庁総務部税務課

024-52117205

・県中地方振興局県税部

024-935-1260



すがま幼稚園運動会より (9月29日)



いずみ幼稚園運動会より (9月29日)



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに!

年金

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまうので、注意が必要です。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。



【問い合わせ先】 ・郡山年金事務所 ☎024-932-3434 ・玉川村住民税務課 ☎0247-57-4624

文芸 literature

短歌詠草集

さるなし俳句会九月句会吟詠

鴉啼くや夜来の雨の行潦 仁
 新涼や浅瀬を漁る二羽の鷺 由記
 喪に帰るのみの緑や蕎麦の花 真知
 湯上りの風に身を置く月明り 今朝
 七夕やさもなき願いごとを書き 公
 燕去り心の隙を埋めたり 美枝
 湯上りの肌醒めやらぬ秋の月 仁美

六歳の児童の脳死真かな臓器を貰う人の生かさるも 吉田ハツ子
 橋本先生名医の名あり迷わずにお願するもわが身の手術 小針 ミサ
 幼き日三春は母の故郷と聞き桃を背負いて訪ねしを想う 草野ケサ子
 風和み久々なりの友を訪ういつも元気な声に迎えられる 大木 淑子
 旬会の日友らと会える楽しみに持参すわれの漬物一つ 芳賀多美子
 帰郷の日夢にひたすら頑張ると避難の人らの輝ける目よ 小豆畑茂登
 汚染さる自然と知らず飛びまわる小鳥の群れに元気を貰う 小木紀恵子
 八溝なる展望台に始めての足を運ばばさわやかな風 板橋 幸恵
 何がなし見て経験の言葉とす句も歌も又いのちの言葉 須藤 洋子
 戦犯という言葉に汚染されている民族吾らの立ち直るはいっ 一平 子

お誕生おめでとうございます

(9月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
竜崎	柳 沼 美 空	拓 朗
北須釜	草 野 梨 穂	正 則

おくやみ申し上げます

(9月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	熊 田 ス ミ	正
蒜 生	添 田 宗 良	宗 良
北須釜	塩 澤 ヨ シ コ	正 則

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：9月届出分)

川 辺	熊 田	正 様
蒜 生	添 田	幹 様
北須釜	塩 澤	正 則 様
玉川村民ゴルフ大会実行委員会		

10月1日現在の村のようす

(前月比)

世帯数	2,050 戸	(- 3戸)
人 口	7,043 人	(- 4人)
男	3,495 人	(- 2人)
女	3,548 人	(- 2人)

レクリエーション・サポーター養成講座 受講者募集のお知らせ

レクリエーション活動は、認知症・介護予防において有効であることが証明されています。11月より、村保健センターにおいて「介護予防・認知症予防いきいきレクリエーション・サポーター養成講座」を開催し、高齢者のレクリエーション活動を支援するボランティアを養成します。詳しくは、村保健センター（☎37-1024）へお問い合わせください。

- ▼ 福島県司法書士会の無料電話相談
受付電話番号
☎024-533-5539
- ▼ 受付時間
平日の午前10時から午後4時まで
(12時30分～13時30分は除く)



**震災による法的問題の解決を
司法書士が支援します！**
まずは、福島県司法書士会またはお近くの司法書士に、ご相談ください。

A 自主的（広域）避難の場合は、その費用負担について、東京電力は任意に賠償しません。原子力損害賠償紛争解決センターや裁判所への申立てにより、個別の事情などを主張すれば、その損害が認められる場合があります。

Q 震災後、妻と子供達を県外に避難させて二重生活を続けています。二重生活に伴う生活費の増加や家族に会いに行くための交通費の負担が重い。東京電力に請求することはできますか？

被災後の法的トラブル

相談事例紹介



玉一小鼓笛パレードより（9月21日）

平成25年成人式を開催します

- ◆開催日時 平成25年1月13日（日）
午前10時30分
- ◆開催場所 マーヴェラス末広（玉川村大字中）
- ◆内 容 式典、20歳の祝賀パーティー
- ◆該 当 者 平成4年4月2日生まれ～平成5年4月1日生まれで、村内に住所を有する者

【周知方法】

10月1日現在で、本村に住民登録のある該当者へ通知します。

なお、現在村外にお住まいの方や、新たに転入された方も、本村の成人式に参加できますので、玉川村教育委員会（☎57-4633）へ、11月30日（金）までにお申し込みください。

野外焼却は禁止されています！

野外焼却は、ダイオキシンによる大気汚染や健康被害を防止するため、例外を除き法律により禁止されています。

各家庭にある小型焼却炉や野外でのごみ焼却では完全燃焼が難しく、ダイオキシン類の発生を抑えることができません。また、焼却することによって大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障をきたすこともありま

す。家庭から出るゴミは、焼却しないで収集日に「ゴミ」として出してください。

住民税務課 ☎57-4624

「自分だけでなく周囲の迷惑にも
思いついても周囲の迷惑に！」

日	月	火	水	木	金	土
<ul style="list-style-type: none"> ○(休医)・休日当番医 ○(元)・元気スポーツクラブ ○文体・文化体育館 ○クラブ・文化体育館クラブハウス ○保セ・保健センター ○文庫・クックちゃん文庫 ○村グ・村民グラウンド ○就改・就業改善センター ○須公・須釜公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1 			1	2	3
					1歳6か月児健診 (12:45保セ) 持久走記録会(須釜小) オープナー(川辺小) (元)3Bたいそう (9:30文体)	文化の日 玉川村文化祭 (9:00文体)
					燃えるゴミ	(休医)田中内科医院 (石川町)
4	5	6	7	8	9	10
玉川村文化祭 (9:00文体)	クックちゃん文庫休館日	すくすくクラブ (10:00保セ) (元)バドミントン (19:00文体) 校内マラソン大会(川辺小)	高齢者学級 9:30こぶし 13:30なつ椿 延長窓口(~19:00)	(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ミニ運動会(玉一小)	(元)プール教室 (13:30プール) 学校開放(玉一小)	ふくしま道の駅-空の駅まつり (10:00空港) イルカコンサート (18:30文体)
(休医)添田医院 (石川町)		燃えるゴミ	資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部		燃えるゴミ	
11	12	13	14	15	16	17
(休医)ふるどのクリニック (古殿町)	クックちゃん文庫休館日	(元)フラダンス教室 (9:30クラブ) (元)バドミントン (19:00文体) (元)ヨガ教室 (19:15クラブ)	延長窓口(~19:00)	(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	6~7か月児健康相談会 (10:00保セ) 1歳児健康相談 (13:00保セ) (元)3Bたいそう教室 (9:30文体) (元)プール教室 (13:30プール)	(元)トレーニング教室 (18:45トレーニング室)
		燃えるゴミ	資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部		燃えるゴミ	
18	19	20	21	22	23	24
ふくしま駅伝 (7:40スタート白河市)	いきいき教室 (11:00保セ) クックちゃん文庫休館日	(元)バドミントン (19:00文体) 戦没者追悼式 (9:30文体)	延長窓口(~19:00) 3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院)	(元)ラージボール卓球 (9:30文体) 授業参観(須釜中)	勤労感謝の日	
(休医)角田内科医院 (浅川町)		燃えるゴミ	資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部		(休医)やまもと内科クリニック (石川町)	
25	26	27	28	29	30	
(休医)大竹眼科 (石川町)	クックちゃん文庫休館日 (元)トレーニング教室 (18:45トレーニング室) 村県民税:第3期 国民健康保険料:第5期 介護保険料:第5期 後期高齢者医療保険料:第4期	(元)フラダンス教室 (9:30クラブ) (元)バドミントン (19:00文体) (元)ヨガ教室 (19:15クラブ)	延長窓口(~19:00) 授業参観(須釜小)	(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) (元)プール教室 (13:30プール)	
	燃えるゴミ	燃えるゴミ	資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部		燃えるゴミ	



今年も、沢山の巨大カボチャが勢ぞろいしました

重さで勝負!優勝は168.4kg!!

第5回びっくりかぼちゃ大会

玉川びっくりかぼちゃ会(小原嘉代子会長)主催の第5回びっくりかぼちゃ大会が9月23日(日)、村役場前駐車場で開催されました。

当日はあいにくの雨となりましたが、村内外から32個の巨大なかぼちゃが出品され、重さを競いました。出品者からは「今年は、猛暑と水不足で育てるのが大変だった」と例年にない気候に苦労されたようです。厳正な計量の結果、石川町から出品した相楽テル子さんが168.4kgで優勝しました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報聴係(57-4621)まで



この広報紙は環境にやさしいインキと再生紙を使用しております。